

【審議した議案と各議員の賛否（平成30年）】

○は賛成、×は反対を表しています。

Table with columns: 議員名 (議員名), 議案名 (議案名), 審議結果 (審議結果), 討 論 (討 論), 掲 載 ペ ー ジ (掲 載 ペ ー ジ). Rows include various bills like '新庁舎の建設予定地に関する決議案' and '国民健康保険条例の改正'.

※桑原公治議長は、採決に加わりません。

【全会一致で可決した議案】

Table with columns: 議案名 (議案名), ページ (ページ). Rows include '人権擁護委員の推薦……任期満了に伴い、俵尚子さんを引き続き選任' and '教育委員会委員の任命の同意……任期満了に伴い、林孝さんを引き続き任命することに同意'.

旧県海田庁舎敷地を新庁舎予定地として 計画に位置付けることを決定！ 庁舎建設及び広島市東部地区連続立体交差事業調査 特別委員会 中間報告

特別委員会委員長から、これまでに委員会で行った調査の途中経過について報告がありました。

（委員会の調査報告書は、海田町議会ホームページの「議会のしくみ」→「各委員会の構成」→「特別委員会の活動」からご覧いただけます。）



本委員会は、平成29年4月から7回の委員会を開催した。

平成30年1月には、執行部から広島市が示した広島市東部地区連続立体交差事業の見直し案の修正検討結果について説明を受け、採決した結果、委員会として同意することを全会一致で決定した。

また、新庁舎整備基本計画において、旧広島県海田庁舎敷地を役場新庁舎の建設予定地として位置付けることについて採決した結果、賛成多数で決定した。

なお、委員からは、新庁舎整備について、事業期間の短縮に取り組む、一刻も早く行うべきであるとの意見が出された。



旧県海田庁舎敷地が新庁舎予定地です

発 議

新庁舎の建設予定地に関する決議案を可決



約40年使用しています

広島県、広島市、安芸郡府中町及び海田町の四者による広島市東部地区連続立体交差事業が合意され、広島県の都市計画審議会において見直し案が決定される状況であることから、本町においても、その事業の推進を図る意味からも早期に事業用地として旧広島県海田庁舎敷地を決定し、連続立体交差事業の支障を取り除くことを目的に新庁舎の位置をあらかじめ定め、議会としてその機関連関意思であることを確認し、併せてこの趣旨を十分に理解し、迅速に事務等を進めるよう執行部に求める。

反 対 討 論

町民への直接意見聴取がない。公共補償・町の実質持ち出しが不明確。判断材料が不明確であり決議するのは時期尚早である。 兼山益大 議員

賛 成 討 論

建設地について議論は終了している。今後は議会と執行部が機能や財源等について知恵を絞り議論すべきである。 下岡憲国 議員

反 対 討 論

町民に対する説明が不十分である。住民説明をしてから決議をするべきである。 大江康子 議員

賛 成 討 論

町政の停滞・混乱を避けるため、早期に庁舎の建設場所を決めることが必要である。 佐中十九昭 議員